

第2次郡上市総合計画

後期基本計画の実施に向けて（第2回）

みんなで考え、みんなで作る郡上
～ずっと郡上 もっと郡上～

10年間のまちづくりの指針となる第2次郡上市総合計画（平成28年度～令和7年度）の後期基本計画（令和3年度～令和7年度）の内容を市民のみなさんに知っていただくため、各部署の取組みをシリーズで紹介します。第2回目は農林水産部と健康福祉部の取組みです。

農林水産部の主な取組み

1. 豊かな自然を活かした農業・畜産業・水産業を育てます 【基本目標1 方針1】

●持続可能な農業経営の確立

取組みの必要性 ⇒ 農業従事者の高齢化と担い手不足が進行する中で、農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化による負担の軽減や人手の確保が重要となります。

スマート農業技術の活用、機械導入支援

ドローンなどスマート農業技術の活用と機械導入により、農作業の省力化に向けた支援を行い、集落組織との話し合いを進めながら作業効率向上による経営安定化を図ります。



農業用ドローン飛行の様子

●担い手の育成

取組みの必要性 ⇒ 農業従事者数の減少と農業従事者数に占める65歳以上の割合が増加していることから、新規就農者など担い手の確保や集落営農組織の育成が必要です。

実質化された人・農地プランの策定

地域での話し合いによる「実質化された人・農地プラン」の策定とプランに基づいた農地維持・保全に関する活動を行いながら、担い手の確保や集落営農組織育成など持続可能な地域づくりを推進します。

2. 豊富な森林の保全と活用を図ります 【基本目標1 方針2】

●森林資源の利用促進

取組みの必要性 ⇒ 豊富な森林資源を有効に活用するため、公共施設や住宅、民間施設の木造化、木質化など、木のある生活を推進する必要があります。

木造建築の推進

公共施設の市産材を活用した木造化・木質化を推進するとともに、市産材住宅等の建設支援を行うなど、森林資源の循環利用を生活に取り込むことができる社会の実現を目指します。

●森林の適正保全・管理の推進

取組みの必要性 ⇒ 近年多発化する異常気象による山地災害のリスク低減を図るため、森林の適正な保全と適切な管理を推進する必要があります。

居住地周辺山林の保全

人里周辺の風雪による倒木の恐れがある樹木や日照を妨げる樹木を伐採するなど、災害に強く、明るく見通しの良い安心して暮らせる山をつくります。

●山を支える人づくり

取組みの必要性 ⇒ 「未来につなぐ豊かで美しい山」を実現するためには、市民を含めた多様な人々の関わりと森林技術者の確保、育成が必要です。

木育の推進

市内外の教育機関や企業等と連携を図り、森林や木製品にふれあう機会をつくりながら、将来の林業就業者確保につながる人材育成を進めます。



木とふれあう木育の様子

健康福祉部の主な取組み

1. 結婚から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実します 【基本目標3 方針1】

●子育て支援の充実

取組みの必要性 ⇒ 少子高齢化の進行や子育て世代における地域とのつながりの希薄化などの社会情勢の変化により、子育てに不安を抱える世帯の増加が懸念されることから、安心して子どもを産み育てられる環境づくりが必要です。

子育て支援環境の充実

子育て世代包括支援センターを中心に相談業務の充実を図ります。また、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができる仕組みづくりを進めます。



子育てサロンの様子

2. 心身ともに健やかな暮らしの実現を目指します 【基本目標3 方針2】

●地域ぐるみの健康づくりの推進

取組みの必要性 ⇒ 自発的に健康づくりに取り組むためには、仲間と共に健康づくり活動を行うことが効果的です。また、健康には「食」が重要であることから、食育活動への支援や啓発が必要です。

健康づくり活動への参加促進と食育の推進

「健康づくりプロジェクト事業」による健康づくり活動への参加を促進します。また、食生活改善推進員の育成など食に関する健康づくり活動を支援します。

●地域医療の確保・充実

取組みの必要性 ⇒ 市内で安定的に医療を提供するためには、医師や看護師などの医療従事者の確保が必要です。また、すべての人が安心して医療が受けられる医療体制が求められています。

医師等医療従事者の確保、救急医療体制の維持

大学医学部や県への医師派遣要請を強化するとともに、医療従事者を目指す学生などに対し、修学資金・就職準備金貸付制度による支援を行うなど、医師等医療従事者を安定的に確保します。また、民間病院を含めた救急医療体制の維持に努めます。

3. 生涯にわたり生きがいをもち安心して住み続けられるまちを目指します 【基本目標3 方針3】

●認知症対策の総合的な推進

取組みの必要性 ⇒ 高齢化の進展に伴い、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるための環境整備が一層重要となってきました。そのため私たち一人ひとりが正しい知識をもち理解を深め、認知症の人や家族に適切な支援を行っていくことが必要です。

認知症に関する啓発と支援の充実

認知症サポーター養成講座の実施により正しい知識の普及啓発を図り、見守り体制の充実により認知症の人の安全を守ります。また、認知症カフェの開催等により社会参加機会の拡大を目指します。



認知症カフェの様子

4. 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します 【基本目標3 方針4】

●地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進

取組みの必要性 ⇒ 少子高齢化や核家族化に加え、生活様式や価値観が多様化したことにより、住民同士で助け合う相互扶助の機能低下が危惧されています。

地域の見守り体制の強化、相談体制の充実

支援の必要な人が孤立しない社会づくりのため、相談窓口の設置や専門機関と連携した支援体制を強化し、公的サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題に対し、住民が「我が事」として受け止め、関係機関や福祉関係者のほか、自治会や地域住民が一緒になって、地域ぐるみで支える仕組みづくりを進めます。